

令和6年度第1回浦安市子ども・子育て会議議事録

1. 開催日時 令和6年8月28日(水) 18時00分～19時15分

2. 開催場所 浦安市役所 庁舎4階S2、S3、S4会議室

3. 出席者

1) 委員

14名出席 過半数出席により会議成立

出席者：櫻井委員(会長)、砂上委員(副会長)、梅本委員、小笠原委員、鈴木委員、吉沢委員、白井委員、大島委員、大塚委員、森田委員、笠原委員、竹内委員、堀金委員

欠席者：佐藤委員、藤田委員

2) 事務局

【健康子ども部】山崎部長、宇田川次長

【健康子ども部子ども課】鈴木課長、柿島課長補佐、熊川係長、枝川、藤平、山内

【健康子ども部保育幼稚園課】植草課長、興梠課長補佐

【健康子ども部青少年課】佐藤課長、藤原課長補佐

【健康子ども部母子保健課】阿部課長、手島課長補佐

【健康子ども部子ども家庭支援センター】河口所長、菅谷副主幹

【健康子ども部東野(高洲)児童センター】高梨所長

3) 傍聴者1名

4. 議事

1) 計画に係る諮問について

資料2

2) 第3期浦安市子ども・子育て支援総合計画(骨子案)について

資料3-1、3-2、3-3

3) 次世代支援対策関連事業評価及び目標について

参考資料

4) 今後のスケジュールについて

参考資料

5) その他

6. 会議経過

1) 諮問理由と諮問事項及び第3期浦安市子ども・子育て支援総合計画(骨子案)について、事務局から資料2、資料3-1、3-2、3-3に基づく説明後、各委員からの意見・質問は次のとおり

会 長：基礎調査の結果から第2期計画事業は概ね市民に満足いただいていることが理解できました。目標指標の達成度はB程度、評価的には平均くらいと思います。

浦安市の人口推移では子どもの数は全国と同じように減ってきていますが、全体の人口数・世帯数は増えています。外国人も少しずつ増えています。外国籍の内訳はわかりますか。

事 務 局：把握しておりません。

会 長：外国人が増え、その子どもの割合も増えており、家族で生活しているものと理解しています。ご意見なにかございますか。

委 員：子どもが減っているのに不登校の児童が増えていることについて、支援を増やす方向としないのでしょうか。

事 務 局：現状はいちよう学級などを行っています。補足ですが、市としては新規で「(仮称)学びの多様化学校運営事業」(資料3-2、p72)で、不登校または不登校の傾向にある生徒に対する支援、学びの多様化を考えており、令和7年4月から浦安中学校分教室とし

て開設する案がでております。

会 長：学区に関わりのないフリースクールということですね。不登校になった方へのケア、なる前のケアがあります。突然学校に行かないという子もおり、難しい問題です。ありがとうございました。

委 員：未就学児を育てる保護者です。親子関係形成支援事業（資料3-3）の「同じ悩みや不安を抱える保護者同士の横のつながりの構築を支援する」で、保護者の方々の悩みの深さや就労、親の就労についてなど、表面化していない問題があると感じています。

こども発達センターの取り組みも届く範囲が限られており、色々な場所で事業があると良いと思いました。

特別支援学校や学びの多様な学校計画があるということで、安堵している一方、やはり不安が大きく、障がい児をかかえる親についての記載がどこかにあると希望の光がみえると思いました。

こども家庭

支援センター：親子関係形成支援事業については、新規でこども発達センターと母子保健課、こども家庭支援センターで今後考えていきたいと思っております。現状では対象者を絞って実現できていますが、今後はこども家庭支援センターと関わる人と一緒にプログラムを検討したいと思っております。貴重なご意見をありがとうございます。

会 長：発達に困難をかかえるお子さんをもつお母さんたちは不安をお持ちだと思います。なるべく早くトレーニングを積むと良いとのエビデンスもあります。浦安市はどのように把握していますか。

母子保健課：幼児健診は1歳6カ月と3歳児健診が法律で決まっており、それで対応しています。

会 長：1歳6か月から3歳までは期間が空いてしまいますので、途中で言葉の発達とか、保育園で他のお子さんとは比べ、その途中で気になる母親もいると思います。他自治体では法定以外で取組んでいるところもあります。

母子保健課：議論の余地はありますが、今のところ具体的に増やす時期や方針などは決まっておりません。

副 会 長：資料3-2、67ページ、資料3-3にもありますが、どことどこで連携するかが読み取りづらく感じます。いろいろな種類の連携があると思いますので、それを活用した事例を具体的に書くと方向性や取り組みとして見えやすいと思いました。

保育幼稚園課：具体的な事案を盛り込みながら、わかりやすい記載に変更していこうと思います。

副 会 長：43ページと67ページですが、浦安市の「保育の質のガイドライン」を盛り込んで、具体化するとよいと思いました。

委 員：資料3-3の体系図の新規事業が入っていますが、具体的な取り組みとして実際にどう繋がるかがわかりにくいと思いました。

また、私は中学生の子どもがおり、昔よりも不登校の子が増えていると感じています。そうなる前に何かできないかと思っております。学校生活の中で例えば先生からの声かけや対

応等、教職員の方への教育がわかりやすい形でみえるようになると、親として安心と思えました。

先ほどの親子関係形成支援事業での障害があるのかないのかについても、保育園、幼稚園、小学校の先生方が気付くポイントになると思うので、この辺りの先生に対してどのような取り組みや研修があるかがわかるとありがたいと思います。

事務局：いただいた意見をもとに書き方については修正させていただきます。また児童育成支援拠点事業や親子関係形成支援事業の具体的なことについても、もう少し精査して参りたいと思います。

会長：そのほかに何かございますか。

委員：資料3-3、新規事業の「医療的ケア児等に対する支援体制の構築（コーディネーターの配置）」ですが、私は障害福祉サービスに従事しており、民間のコーディネーターも人数が増えてきている体感があります。ここに書かれているコーディネーターはどこに配置されて、どのような動きをするのか参考に教えていただきたいです。

母子保健課：現在、協議会で検討しています。市役所か、または機関に委託をするかを検討している段階です。役割としましては、医療や社会福祉の機関、学校、保育園、幼稚園をうまく繋ぐイメージをしております。

会長：他にはございますか。

委員：本題からずれてしまうかもしれませんが、不登校の話がでていたのでお話をさせていただきます。私は困難をかかえる子どもをもつ親御さんにつながり、支援をする団体の代表をしています。

今お話をうかがい、不登校にならないという言葉が何度かでてきました。不登校になる家庭はなにかしら問題を抱えていると私自身も思い込みをもっていました。当事者以外の無理解、無関心が、不登校のご家庭や当事者をさらに追いつめる現状があるのではないのでしょうか。

市長の文章にもありましたが、様々な価値観が変わってきております。社会全体で自分の価値観を見直し考えていく必要があると思います。不登校支援や学校に行きたくない子どもたちをどうすることより大事ではないかと、お話をうかがって思いました。

会長：ありがとうございます。貴重な視点であると思えました。

様々な価値観、子どものありようを、私達が当たり前にして対応できるような社会ができればいいと思います。ここには書いていませんがLGBTQも沢山の問題があり、考えなければならないと思います。

いろんな子どもたちがいて、その違いをみんなが共有できるような社会であり、であると良いというのが、委員の皆さんの総意だろうと思います。

皆様が思っていることがありましたら、メール等で疑問や希望をお伝えいただければと思います。

では議事3)、4)をお願いいたします。

2) 次世代支援対策関連事業評価及び目標について、今後のスケジュールについて、その他について、事務局から参考資料に基づく説明後、各委員からの意見・質問は次のとおり

会長：ありがとうございました。次の11月の会議には、この計画ができてきます。

これまでの意見をできる限り配慮して、反映した計画が11月に提示されるものと認識しています。各委員は、11月の段階でも精査いただければと思います。

会 長：今回第3期総合計画ということで第2期との違いは、コロナ禍やこども家庭庁の設立もありまして、より一層当事者である子どもや若者の声を聞くことが重要になってきます。なきご意見を頂戴して計画を策定できるといいと思いました。当事者調査はありましたか。

事 務 局：骨子案の6ページをご覧ください。子どもの意見を入れようという試みとしまして、この4月にポスターセッションで子どもたちや保護者の方に意見をいただくイベントを実施しました。

会 長：その結果はどこかにまとめてありますか。

事 務 局：具体的に入ってはおりません。今後入れていくこともあると思います。

会 長：もしできましたら、ポスターセッションでの意見を簡単にまとめて、見せることができればと思います。

団体等の代表の方もいらっしゃるので、ぜひその意見をこちらに届けていただきたいと思います。以上で終わりにしたいと思います。ありがとうございました。